

「芦屋市国民保護計画」に関する 市民意見を募集します

問い合わせ 防災対策課 ☎38-2093/FAX38-2157(〒659-8501 住所不要)
Eメール bosai@city.ashiya.hyogo.jp

市では、国民保護法の規定に基づき、市の立場で実施する国民保護のための措置の内容や実施方法などを定める「芦屋市国民保護計画」の作成作業を進めています。この度「計画概要」がまとまりましたので説明会を実施し、市民の皆さんからのご意見を募集します。

- 【計画案の閲覧】 10月16日(月)から、市ホームページほか、行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナー・図書館・公民館図書室で閲覧いただけます。
- 【意見の募集】 募集期間 10月30日～11月30日 提出方法 ご意見を文書(様式自由)にし、持参または郵送・ファクス・メールのいずれかで上記へ
- 【説明会の開催】 日時 11月2日(木)午後7時～9時 11月7日(火)午後1時～3時
11月11日(土)午前10時～正午 会場 市役所分庁舎2階大会議室

「芦屋市の市民参画及び協働の推進に関する条例(骨子案)への意見を募集

問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007/FAX38-2004(〒659-8501 住所不要)
Eメール info@city.ashiya.hyogo.jp

市民の参画・協働による新しい芦屋のまちづくりを推進するため、市では「(仮称)芦屋市の市民参画及び協働の推進に関する条例」骨子案をまとめています。

この骨子案を、より芦屋らしく、より効果的なまちづくりにつながるものにするため、広く条例の骨子案を紹介し、ご質問やご意見をお受けします。

- 【骨子案の閲覧】 10月30日(月)から、行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナー・地区集会所等で配布、市ホームページでもご覧いただけます。
- 【意見の募集】 募集期間 10月30日～11月30日 提出方法 ご意見を文書(様式自由)にし、持参または郵送・ファクス・メールのいずれかで上記へ
- 【市民懇談会】 日時/会場 <山手中学校区>11月13日(月)午後7時～8時30分/大原集会所(☎38-7782) <精道中学校区>11月16日(木)午後7時～8時30分/茶屋集会所(☎32-1232) <潮見中学校区>11月19日(日)午前10時～11時30分/潮見集会所(☎32-4359) 申し込み 直接会場へ

(仮称)山手夢保育園の 建築工事始まる

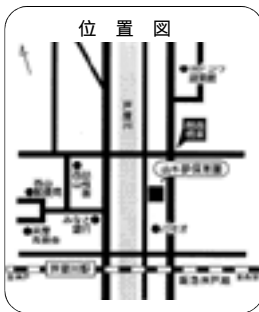
問い合わせ こども課保育所担当 ☎38-2045



完成予想図

市では、保育所待機児童解消のため、来春開園の予定で旧山手幼稚園舎跡地に(仮)山手夢保育園を建設しています。すでに解体工事も終了し、9月からは(仮)山手夢保育園の建設工事が始まっています。工事期間中には、とくに近隣の皆さんにご不便やご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

山手夢保育園 <平成19年4月2日開園予定>
所在地 東芦屋町6-10(旧山手幼稚園跡地) 運営法人 夢工房(理事長・黒石幸男) 規模等 鉄骨造2階建・延床面積1,076.16㎡ 開園時間 午前7時～午後6時 延長保育 午後6時～8時(午後7時～8時は園の自主事業) 定員 0歳～5歳児・120人 休園日 日曜・祝日・年末年始 特別保育事業 一時保育・障がい児保育・地域交流事業・子育て支援事業など 特色 和太鼓・ダンス・英会話など(個人負担なし)・姉妹園・浜風夢保育園(浜風小学校内)との定期運行バスあり(『家は浜風夢に近いけど山手夢に通わせたい』『浜風夢に通わせたいが送迎が遠い』などの場合は、どちらかの園に連れて行けば定期運行バスで送迎するシステム) 問い合わせ 夢工房(☎078-858-9614)へ



高年福祉課からのお知らせ

問い合わせ 高年福祉課 ☎38-2044

高齢者総合福祉施設「愛しや(あしや)」 来春3月、浜風町にオープン

高齢者総合福祉施設「愛しや」のオープンを先立ち、十月(二日)から特別養護老人ホーム(全室個室)の入居者を募集します。資料の請求および申し込みは、高年福祉課平日の執務時間内、または開設準備室(☎078-3303-0600)へ。



また、施設運営については、宮地病院グループの「明倫福祉会」があたりります。



来春三月に、市内で四カ所目となる特別養護老人ホームが、浜風町にオープンします。この施設は、「第三次芦屋すこやか長寿プラン」に計画されていたもので、特別養護老人ホームのほか、ショートステイや老人保健施設の機能も備えています。

高齢者・障がいのあるかたの「権利擁護総合相談」

障がいや加齢により、自分の意思だけでは身の回りのことを決めかねるようになった。また、財産の保全や金銭管理が十分にできず、悪徳商法にだまされたり、遺産相続や今後の生活に不安をお持ちのかたはご相談ください。専門家(弁護士等)が、諸手続きや成年後見制度等の利用・権利擁護について、無料で相談に応じます。

【市役所での相談日】

日時 10月31日・11月7日・14日・21日・12月5日・19日・平成19年1月16日・30日・2月6日・20日・3月6日・20日、いずれも火曜日・午後1時30分～3時30分 会場 市民相談室(市役所南館地下1階) 11月14日のみ、北館2階会議室3 対象 障がいのあるかた、またはおむね65歳以上の市民のかたとその家族 申し込み 事前に高年福祉課へ電話でご予約ください。

【市内出張相談】

日時・会場 10月24日・西山手高齢者生活支援センター(☎25-7681)/11月28日・精道高齢者生活支援センター(☎34-6711)/12月26日・潮見高齢者生活支援センター(☎34-4165)/平成19年1月23日・三田谷治療教育院(☎22-5025)/2月27日・芦屋メンタルサポートセンター(☎32-0458)/3月27日・潮見高齢者生活支援センター(☎34-4165) いずれも火曜日・午後1時30分～3時30分 対象 障がいのあるかた、またはおむね65歳以上の市民のかたとその家族 申し込み 事前に各施設へ電話でご予約ください。

地域密着型サービス事業者の公募説明会

平成18年度の介護保険制度改正により、地域密着型サービスが創設されました。市では、「第3期介護保険事業計画(平成18～20年度)」に基づき、平成18年度の地域密着型サービスの開設を希望する法人を対象に公募説明会を開催します。

日時 10月20日(金)午前10時～ 会場 市役所北館2階会議室3 内容 対象等 下表のとおり(1施設内に～のサービスを併設したものであること) 申し込み 10月16日(月)までに、「公募説明会参加申込書」を上記へ請求してください。

【公募の対象】サービスの種類	日常生活圏域	施設数	定員
小規模多機能型居宅介護(介護予防含む)	潮見	1施設()	18(2ユニット) 20人
認知症対応型共同生活介護(介護予防含む)			
地域密着型特定施設入居者生活介護			

住宅用火災警報器 設置が義務付け られています

シルバー人材センター(☎32-1414)では、警報機の取り付けが困難なかたに、有料で取り付けを行います。取り付け 1家庭内2個まで1,500円。1個追加ごとに500円 機材費用 ご希望があれば、住宅用火災警報器を1個5,300円(市販価格約8,000円)でご用意します。

65歳以上の独居または高齢者世帯のかたは、市の助成で設置できる場合があります。ケアマネジャーまたは高年福祉課へお問い合わせください。

マンション管理基礎セミナー

日時 10月28日(土)午後1時30分～4時30分 定員 100人(応募多数の場合は抽選します) 会場 市民センター401室 内容 講演「マンションに暮らすということ～その法的意味と管理のしくみ～」弁護士・戒正晴氏/相談窓口の紹介等 申し込み 住宅課、市役所玄関受付、ラポルテ市民サービスコーナーにある申込用紙に必要事項を記入し、10月20日(金)までにファクスまたは郵便で下記へ

問い合わせ 住宅課
緯38-2026/FAX38-2028(〒659-8501 住所不要)

第26回 明るい選挙推進大会講演会 「政治への無関心 ツケは自分に！」

日時 10月23日(月)午後1時～2時30分 会場 市民センター401室 内容 日本人の政治行動、その原因と結果について 講師 オフェル・フェルドマン氏(同志社大学政策学部教授) 申し込み 直接会場へ

あなたは明日、どんな生活がしたいですか？
安心して子どもを産みたい。でも仕事を辞めたくないし、かといって働きたくない。子育ては不安。どうしたらうちの子どもは学校に行かなくていい？
設備も充実してほしい！うちの会社、残業も多いし休みも取りにくい。もっと家族と楽しむ時間がほしい。こつこつまじめに働いてきたけど、病気がしたらどうなるんだろう。十分な医療が受けられるだろうか？
年金は？人の一生、さまざまなステージがあり、各時代快適に暮らすことができたら最高ですね。そんな国のシステムづくり、待っている時間もありません。山積する問題の糸口を探るのは私たち一人ひとりで。そして、その意思を表明するのが投票権。国の行方、を真剣に考えるべき時が胸元に突きつけられている。今、あなたの明日は、そう！その一票にかかっています。

白バラ だより



問い合わせ 芦屋市明るい選挙推進協議会・選挙管理委員会 ☎38-2100